

公開質問状

令和3年7月5日

一般社団法人茨城県トラック協会 御中

高速道路無料化推進協議会
会長 小野寺 和喜代

<http://www.km-corp.com/>

冠省、当会は、運送事業者による移動手段として不可欠な高速道路を利用するにあたり、主力使用車種の極めて高額な設定による経費面の厳しさを痛感していましたが、更に追い打ちをかけるコロナ禍において今後ますますひっ迫する景況悪を鑑み、2011年6月に一時凍結となった高速道路無料化を我らの手に取り戻す事を目的に活動しております。

*憲法22条第1項 移動・移住の自由を阻害されている為、高速道路通行料金無料化要求として「三位一体の構え」を推進しています。

高速道路無料化推進協議会「三位一体の構え」

これまでの、そしてこれからの活動内容として

* 請願の構え 第204回衆議院議会・第916号 提出受領 高速道路利用並びに通行料金の無料化に関する請願提出

* 訴訟の構え 高速道路通行料金・収受差止請求訴訟提起中(違憲の疑いとして)

* 社会活動の構え 当協議会に趣旨賛同を頂き、情報連携や御助力・ご指導を賜りますオブザーバー議員を応援する。
請願を立法府にご紹介提出を賜った代議士、所属政党を始め、速やかに立法府に法案成立目して地元議員・オブザーバー会員と共に趣意書の実現に向けて進む。

請願書は、現在、審議保留となっているため、速やかに審議へと向かわねばなりません。それには、多くの志が必要となります。そこで、一大決心の元に「大きな躍動へと向かう決意」をするに至りました。

具体的には、『社会に大きく知らせる活動！訴訟の構え・社会活動の構えを更に加速して参ります。これ迄、当協議会は、茨城に本店所在の運送業者や事業用車両を主力とする同業者から活動をスタートした組織でございましたが、今後は、「高速道路や有料道路と法律や運用の現状を知らせる為に、組織や事業者の全国展開運動化」に向う考えです。

そこで、茨城県の運送業者が、これまでに多くの支援やご協力を頂く貴会におかれて、次に掲げる質問に対してのお考えをご回答賜りたく存じます。貴会としての本書面に対する回答につきましては、事実として公開する予定です。貴会の運営並びに会員や国民の信頼に鑑みて、誠意ある回答並びに説明を賜ることを宜しくお願い申し上げます。尚、貴会において、本書面の質問内容が把握できない等、本書面において不明な疑義がある場合は、適時、当会へご照会をお願いいたします。

尚、貴会 WEB 等インターネット上で(何人でも見られる状態)、質問の回答や補則に相当する箇所がございます際は、対象先・URL等の記載もお願いいたします。

質問

1. 高速道路料金無料化を実現するについて貴協会は如何お考えでしょうか

回答1-① 無料化にすべきである

1-② 利用料金を低減すべきである : 具体的には

1-③ 利用料金は値上げすべきである : 理由

1-④ わからない : 理由

2. 高速道路無料化への実現に、貴協会としてはどのように推進されますか

回答2-① 賛成 : 進め方

2-② 反対 : 進め方

2-③ わからない : 理由

以上、2点について回答を求めたく存じます。

尚、抽象的な回答等は避けて頂きたく存じます。会員に、国民に向けて、高速道路無料化への考えや理解が認識できるように、具体的な回答を期待しております。

つきましては、ご多用中と存じますが7月15日迄にご回答を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

以上